

10月スタート!

インボイスの ことなら

民商



インボイス制度が10月から実施されました。大変な負担増で、中小業者は大混乱。民商でしっかり対策し、一緒に商売をつづけましょう。

インボイス対策

Q1 登録しただけどうなる？

消費税の課税業者になり申告・納税が必要に。事務負担も増えます。インボイス初申告の対応は民商へ。

負担額
計算シート
配布中!

▼免税業者の場合

例	売上600万円の消費税	54.5万円	—	仕入200万円の消費税	18.2万円	=	約36.4万円の増税!
							※すべて10%の場合

記帳・決算サポート

民商なら気軽に始められ自分でできて自信に！ 個人、法人、青色申告…どなたにも好評です。

- 1 まず領収書の整理から
- 2 手書きもパソコンもOK
- 3 複式簿記にチャレンジ

こんな相談も民商へ

Q2 特例で負担軽減に？

「2割特例」などがありますが、期間限定で根本解決にはなりません。

Q3 登録の取り消しは…

可能です。あわてて登録された方、まずは民商にご相談を。

資金繰り

無担保・無保証の公的融資の活用を。条件変更の相談も。

税務調査

調査が増加中。「おたずね」「呼び出し」があれば、民商へ。

労働保険

民商の事務組合なら事業主や家族従業員も入れて安心。

インボイス廃止・消費税減税の署名にご協力を！

開催中! /

インボイス相談会・学習会

民商では不安や疑問に答え、一人ひとりの実態に合った対策を相談しています。お気軽にご参加下さい。



▶10/1(日)
PM7:00~
民商会館

▶10/20(金)
PM7:00~
民商会館

福島民商

TEL:06-6448-1961

〒553-0003
大阪市福島区
福島4-2-45

地図

☎0120-22-0000

民商おおさか



2023年10月